

こくろう秋田

国労東北協議会 第7回活動家交流集会

大いに学び、大いに交流

11月27、28日の両日、雫石町・南部富士見ハイツを会場に本部役員、東北3地本の組合員など47名が参加し、「国労東北協議会第7回活動家交流集会」が開催された。

記念講演は「働く者の権利と労働法」をテーマに宮里邦雄弁護士が講演。同日開催された東北議員団総会に参加された議員団のみなさんも聴講した。

また、講演の後、本部の高橋委員長から情勢報告が行われた。二日目は東日本本部松井書記長からの提起や東京地本常盤教宣部長から組織拡大に向けた取り組みについて報告が行われた。その後、6名の組合員から職場報告が行われた。

今回の交流集会には秋田地本からは8名が参加。初日、宮里弁護士(写真・左)の労働講座では、進む非正規雇用化、非雇用化、また、正規雇用にも広がる長時間・過密労働による心身の健康破壊・うつ病などの心の病が発生し、過労死予備軍になっている報告がされた。この問題

は、労働法制的規制緩和により低所得者が拡大したこと、労働組合の組織率の低下(非正規化に連動)によるものとし、それに対して解決する糸口は「意識して団結権を行使することにより打開できる」等とのこと。また、社会的には正規と非正規という分断の「壁」を打ち破る



には、「雇用身分差別をなくし、同一価値労働、同一賃金をめざすことにある。そのためにもJR労働者は55歳以上の減額、エルダー制度の労働条件向上などには組織的に差別を許さない監視が必要で

国鉄労働組合
秋田地方本部
(秋田市中通
7-2-21)
018-832-3775
発行責任者
瀬下 一司
編集責任者
佐藤 浩一



ある」こと等を述べた。あわせて、労働者として運動するならば法律等の勉強をもっとしなければならぬ(特に労働基準法)と叱咤された。

2日目は東京地本常盤教宣部長が武蔵小金井駅分会における国労加入の取り組みを報告を行った。また、職場報告では3地本と貨物から6名が発言。秋田からは地本の小林執行委員が報告。第65回定期地方大会にあわせた弘前・横手間の「ありがとっ」駅伝「や冬期における県南地区構内除雪対応でのテナポラリースタッフ活用の問題点、また、電力職場での技術継承問題等について報告を行った。

2011年春闘勝利へ！ 春闘討論集会

12月12日、秋田市・ジョイナスに県内の労働組合役員など約90名国労の参加は8名が結



JMIU三木書記長の講演

集し、県春闘懇主催「2011年春闘討論集会」が開催された。司会は医労連の松阪書記長。主催者を代表し県労連の佐々木議長が挨拶を行い、JMIUが作成したDVDを上映した後、今回の講師である全労連幹事・JMIU書記長の三木陵一さんから「すべての仲間の賃上げと雇用」でくらしと経済を立てなおそう！2011年春闘を「春闘再生」元年に！と題して講演を頂いた。

講演内容は「賃上げを実現する3つの力」として、組合員の団結力、企業の枠を越えた統一闘争、社会的世論をひろ

げることなどについてこれまでJMIUが取り組んできた具体的な経験を踏まえたものであった。

その後、越後屋事務局長が「2011年春闘方針案」の提起を行った。

続いて、特別報告として3件の訴えが行われた。公立米内沢病院の庄司委員長からは3月末に全員解雇を通告された裁判の状況と地域医療を守る闘いの重要性について。全厚生の小林さんは全国525名(秋田は6名)が分限免職された社会

保険庁職員の闘いへの支援。横手観光タクシーの小原さんは会社倒産から組合結成し、未払い賃金を支払わせ、組合で会社(株式会社・横手タクシー)を立ち上げている闘いの報告が行われた。

昼食を挟んで午後の分科会では、自治労連、文化シャッター支部、赤十字病院労組、建交労、県国公、医労連など12名の発言が行われた。国労からは貨物の高橋分会長が貨物会社を巡る状況を中心に、渡邊書記長が不採用事件の取り組みと国労の課題を中心にそれぞれ発言を行った。その後、三木書記長が分科会報告を受けて補足発言を行い、地本：瀬下委員長が閉会の挨拶



と「団結がんばろっ」を行い、閉会となった。

討論集会の前段には9時から「春闘懇年次総会」が開催され、新たな代表委員と事務局体制が確立されました。代表委員は以下のとおり)

- ・秋田県労連議長 佐々木 章
- ・秋田県医労連執行委員長 中村 秀也
- ・国労秋田地本執行委員長 瀬下 一司
- ・秋田県国公議長 齊藤 貢悦
- ・自治労連県本部執行委員長 星野 博之